

令和 7 年 第 1 回
三 木 町 議 会 定 例 会

町 長 施 政 方 針

令和7年第1回三木町議会定例会の開会にあたり、町政運営の所信を申し上げますとともに、新年度における当初予算の概要及び主な施策をお示しし、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町民の皆様からご信託をいただき、町長として町政をお預かりしてから6年余り、2期目の任期も折り返しを過ぎたところであります。様々な課題が山積する中においても、その一つひとつに向き合いながら、着実に町政を進めることができたのは、ひとえに町民の皆様や議員各位のご理解、ご協力に支えられての結果であり、心より感謝申し上げる次第であります。

また、昨年、本町は町制施行70周年という節目を迎えました。これまで本町の発展にご尽力いただいた全ての皆様に改めて感謝を申し上げるとともに、70周年を迎えた本町が、未来へと続く新たなステージに挑戦していくため、引き続き町政の先頭に立ち、町民の皆様の負託に応えるべく、様々な課題解決に積極的かつ着実に取り組んでいく所存であります。

こうした中で迎える令和7年度は「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度であり、更なる地方創生の取組を継続・発展させていくため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とした、まちづくりの新たな羅針盤となる第3期総合戦略を策定いたします。

国は、昨年10月、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、「地方こそ成長の主演」との考え方に立ち、地方がそれぞれの地域特性に応じた発展を遂げることができるよう大規模な地方創生策を講ずることとしております。

さらに、過去の反省を踏まえたうえでの新しい取組として「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創出することなどを基本姿勢とする、「地方創生2.0」を打ち出し、都市も地方も楽しく、安全、安心に暮らせる持続可能な社会を創るとしております。

本町においても、第3期総合戦略の策定にあたり「地方創生2.0」を十分吟味するとともに、これまでの総合戦略において本町が推進してきた地方創生のあり方の見直しが必要であると考えております。町民に対するアンケート調査や、各種団体

の代表者などで組織する総合戦略策定委員会での検討、パブリックコメント等の実施により、第2期総合戦略に基づき実施している施策を更に深化・発展させ、町民ニーズを反映した実効性の高い総合戦略策定を進めてまいります。

また、総合戦略と車の両輪の関係となり、行財政運営の側面から総合戦略の実現を支えてきました「三木町行財政改革基本方針」につきましても、引き続き町民サービスの維持・向上を図り、第3期総合戦略がめざすまちづくりを実現していくため、総合戦略と同じく令和8年度からの5年間を実施期間とする、新たな基本方針の策定を進めてまいります。

政府の示す「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、我が国の経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇のチャンスを迎えており、30数年ぶりの高水準となった賃上げを起点として、所得と生産性の更なる向上を図りながら、日本経済を成長型の新たな経済ステージへと移行させていくこととしております。

賃金の引上げなどに伴い、税収も堅調に伸びていくことが期待される一方で、資源価格や原材料価格、労務費の高騰に伴い、今後も様々な経費の上昇傾向が継続することが強く懸念されており、本町においても昨今の想定を超える急激な物価高騰や人件費の上昇などが財政状況に悪影響を及ぼすなど、かつてないほどの厳しい財政運営を強いられております。

こうした状況にあっても町民の生活を守ることを第一義とし、財政の持続性を確保していくためには、既存事業の徹底的な精査や人件費の適正化、新たな財源の確保や行政運営の効率化など、全方位での対策を強化していかなければなりません。これまで以上の危機感と緊張感を持ちながら、全職員の意識を改革し、現状に満足することなく、不断の改善・見直しを行うことで、次なる成長をもたらす全庁的な行財政改革を実行してまいります。

このような状況に加え、我が国の構造的課題である少子高齢化・人口減少は、本町においても確実に進んでおり、地域の存続に関わる大きな課題に直面しております。少子化・人口減少がもたらす影響は、地域経済・産業活動の縮小、地域コミュニティの衰退、様々な分野における担い手不足など、長期的かつ多岐にわたること

が想定されます。現在、国を挙げてあらゆる対策を講じているところではありますが、今後、人口減少の流れに歯止めをかけ、反転させることは容易ではありませんが、今、私たちがこの課題に向き合い、取り組むことで、将来世代への責任を果たさなければなりません。

現在、本町においても様々な対策を進めているところではありますが、人口減少により、行財政資源が縮小していくことを前提として、持続可能な自治体運営を行っていかなければならないと考えております。

このような中、令和6年の人口移動調査において、香川県の人口が昨年1年間で8,504人減り、25年連続の減少と公表されました。本町におきましても、社会増減はプラスとなりましたが自然増減がマイナスとなり、それらを合わせた人口増減は、213人のマイナスとなり、人口減少に歯止めがかかっておりません。

しかしながら、昨年に引き続き15歳未満の年少人口の割合は県内で3番目に高く、65歳以上の老年人口は5番目に低い割合となっており、比較的バランスの取れた人口構成を維持することができております。

また、昨年11月に発表された、ある民間調査の「街の住みこちランキング2024」によりますと「住み続けたい街」部門で、本町は四国で第1位、全国においても第24位として評価され、その他「幸福度」や「誇りがある」、「愛着がある」、「住みこち」などの項目においても高い評価をいただきました。

本町は、田舎の良さを残しつつ、安全安心で生活の利便性が高く住みやすいまちであることが評価されたものと思っておりますが、今後においても人口減少という大きな流れに挑み、「誰もが安心して住みたい、住み続けたい」と思っているだけの魅力的なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上、令和7年度の町政運営に臨むにあたっては、人口減少、少子高齢社会という大きな課題に直面している中、人口構造の変動を踏まえ、今後の社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化に対応していくため、持続可能で安定した財政基盤の構築にしっかりと向き合っていかなければなりません。町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、必要な行政サービスを安定的に継続して提供していけるよう、財政健全化の道筋を確かなものとするために全力を尽くしてまいります。

先ほども申し上げましたが、令和7年度は第2期総合戦略5か年計画の最終年度であります。「**若者が帰ってくるふるさとを創る**」を基本方針とした現計画の目標達成に向けた取組を着実に展開していくことはもちろんのこと、現計画の総括をしっかりと行ったうえで、次期総合戦略及び行財政改革基本方針の策定に取り組んでまいります。更なる地方創生に向けた取組を加速させ、人口減少下でも持続可能な「**子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよし**」の暮らし豊かな三木町の実現をめざして、あらゆる施策を講じてまいる所存でありますので、引き続き議員各位並びに町民の皆様の格別のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

それでは、当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

国は、昨年12月に示した「令和7年度地方財政対策の概要」において、社会保障関係費や人件費の増加、物価高が見込まれる中、住民ニーズに的確に応えつつ、子ども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額を確保することとしております。

本町を取り巻く情勢は、先ほども申し上げましたが、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に基づき、デフレから完全に脱却し、日本経済を成長型の新たなステージに移行させる取組を進めていくこととしており、今後、雇用や所得環境が改善する中、緩やかな景気の回復が期待されるところであります。しかしながら、物価上昇、海外経済の動向等に関する不確実性や金融資本市場の変動等の影響など、今後の景気動向には、引き続き注視していかなければなりません。

一方で、本町の財政状況は、健全化判断比率等の財政指標において健全性を確保しているものの、超高齢社会の進行による社会保障関係費の増加に加え、資源価格や人件費の高騰による各種経費の増加など経常的な経費の大幅増加が町財政に深刻な影響を与えております。さらには、新年度以降も認定こども園や白山文化センターの整備などの大型の普通建設事業に加え、学校をはじめとした町有施設の老朽化に伴う修繕等が計画されていることもあり、本町の財政運営はこれまでにない厳しい状況に陥っていくことが想定されます。

このようなことから、予算編成にあたりましては、新たな行政需要を考慮する中で、本町の将来の発展に必要な施策や課題に的確に対応していくために、緊急度、優先度の高い事業の整理や財源配分のシフトを検討し、限られた財源の中で、「選択と集中」の考え方にに基づき、最少の経費で最大の効果が挙げられるような取組が必要とされております。こうした方針のもとで編成した令和7年度一般会計当初予算の総額は、前年度対比8億7,300万円、率にしまして6.3パーセント減の129億9,900万円といたしました。

まず、歳入についてであります。

県内の経済情勢は緩やかに持ち直しており、物価高騰の影響を受けつつも、底堅く推移していることから、法人町民税や固定資産税等の増収を見込み、町税収入は全体で、前年度対比0.7パーセント増の28億2,900万円余としております。

地方交付税につきましては、国において前年度を上回って確保される見込みであることから、前年度比7,000万円増の26億5,000万円を計上いたしました。

また、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債につきましては、国より、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額をゼロにすることが示されたことを受け、本町におきましても計上しておりません。

財政調整基金からの繰入金10億円を含めた一般財源総額は、前年度対比1億300万円余、率にして1.4パーセント減の74億3,500万円余を見込んでおります。

このほか、ふるさと思いやり寄附金、いわゆるふるさと納税につきましては、制度改正等により、寄附金額が大幅に減少しており、令和6年度の寄附額についても、1億6,000万円まで落ち込む見込みであります。このような現状を打開するため、本年2月1日から、ふるさと納税に関するノウハウを持つ中間事業者へ業務を委託し、返礼品の新規開拓などを積極的に進め、寄附金収入の確保に努めることとしており、寄附金総額は2億3,000万円をめざすこととしております。

次に、歳出についてであります。

令和9年度に開園予定の認定こども園整備に係る経費として、新年度については、5億1,500万円余を計上するとともに、年度をまたいで事業となることから、限度額を7億9,300万円余とする、債務負担行為を設定することとしております。

その他、三木中学校屋内運動場の空調整備に1億6,900万円余や虹の滝キャンプ場の再整備に1億2,700万円余、白山文化センターの建替えに8,000万円余など、引き続き緊急度や優先度の高い普通建設事業に取り組むこととしております。

また、人事院勧告に伴う給与改定に伴い人件費についても大幅に増加しており、前年度対比4.7パーセント増の21億6,300万円余となっているところであ

ります。

歳入でも触れましたふるさと納税につきましては、全国の皆様からいただいたご寄附を、寄附者の意向を反映した様々なまちづくり事業に積極的に活用することとしております。新年度におきましては、「自然環境及び地域景観の保全並びに活用に関する事業」に600万円、「少子高齢化対策に関する事業」に1億5,100万円余、「教育環境整備及び青少年の健全育成に関する事業」に1,900万円余、「安心・安全で住みよいまちづくりに関する事業」に2,700万円余、「観光資源の開発及び伝統行事の伝承に関する事業」に2,900万円余、「農山村振興対策に関する事業」に1,000万円余、「その他目的達成のために町長が必要と認める事業」に2億1,400万円余をそれぞれ活用し、子どもからお年寄りまで誰もが暮らしやすく、魅力的で賑わいあふれる三木町の実現をめざしてまいります。

なお、国民健康保険事業をはじめとする4つの特別会計の予算額につきましては、総額で67億4,840万円としているほか、令和6年度から公営企業会計となりました下水道事業会計につきましては、建設改良費として6億9,600万円余を計上しており、一般会計からの補助金は、前年度対比200万円余増の4億3,700万円余となっております。

それでは、令和7年度の主要な施策を「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる5つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

1点目は、「ふるさとの活力を育む産業創成戦略」についてであります。

中小企業振興につきましては、「中小企業振興基本条例」に基づき、企業、経済団体、金融機関、教育機関等で組織した産業振興会議及び実務責任者会議の取組を引き続き進めてまいります。新年度早々に策定予定である「三木町中小企業振興ビジョン」の実現のため、産官学金が連携し振興施策の具体化を進めてまいります。

ふるさと思いやり寄附金につきましては、一昨年来、地方税法改正の影響から大幅に寄附額が減少し、早急な対策を講じる必要性がありましたことから、ポータルサイトの拡充や返礼品のブラッシュアップ、新規返礼品の開拓などを行うため、プロポーザル方式で中間事業者を決定し、本年2月から事務を委託しております。委託先であるシフトプラス株式会社は、令和5年度の全国寄附金額トップ10のうち、5自治体の業務を受託しており、多数の自治体業務で得た実績やノウハウが本町への寄附額増加に生かされることを期待しております。

有害鳥獣対策につきましては、近年、中山間地域を中心にニホンザルの生息区域の拡大により農作物被害が増加傾向にあることから、その対策として本年度、県がGPSを利用して行ったニホンザルの行動範囲の調査結果を基に、捕獲可能な場所を分析して罠を設置する事業にさぬき市と連携して取り組んだ結果、1月末現在で130頭を捕獲しております。新年度は、これまでの取組に加え、国や県の補助金を有効に活用して捕獲資機材の充実を図るとともに、地域一体となった追い払い活動を新たに事業化するなど、狩猟者や関係機関と連携しながら、総合的かつ効果的な対策を講じてまいります。

また、高齢化している狩猟者の負担軽減策の一つとして整備を進めておりましたが、捕獲したイノシシを一時的に保管する冷凍施設が間もなく完成することから、新年度は整備した施設を有効に活用し、狩猟者のさらなる負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

農業振興地域整備計画につきましては、農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化を計画的に推進するものであります。概ね5年ごとに、農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模などの現況や将来の見通しについて調査し、見直しを行っているもので、令和7年度から2年間かけて社会的背景や経済情勢の変化などを考慮のうえ総合的に見直してまいります。

観光振興につきましては、本年は、大阪・関西万博と瀬戸内国際芸術祭が開催される特別な年であり、国内外から多くの来訪者が期待されます。本町としまして、4月30日から5月3日にかけて大阪・関西万博会場で開催される香川県催事に参加し、讃岐桶樽や竹一刀彫などの伝統工芸品や三木町観光協会が本町出身の人間国宝鎌倉^{かまくら}芳太郎の紅型をモチーフに商品開発を行った手拭いの展示とともに、本町の特産品である、いちごの試食会を行うなど、本町の食や文化などの魅力を国内外に広く発信する絶好の機会と捉え取り組んでまいります。

また、5月1日には、昨年の「獅子たちの里 三木まんて願。」における「SHISHI-1グランプリ」で優勝した「朝倉獅子連」による獅子舞の演舞を披露いたします。当日は、伝統芸能と映像技術を融合させた万博らしい新たな演出を加え、本町に脈々と受け継がれてきた獅子舞の魅力を存分に伝えてまいります。

東讃エリアの観光振興につきましては、本年開催の瀬戸内国際芸術祭の夏会期にさぬき市の志度・津田エリア、東かがわ市の引田エリアが新たな会場となったことから、本町といたしましても2市と連携しながら、東讃エリアの賑わいを創出できるよう取り組んでまいります。

「獅子たちの里 三木まんて願。」につきましては、本年度で13年目を迎え本町が誇る一大イベントとして町内外に定着したところであります。しかしながら、イベント内容の固定化や更なる集客に向けた取組などについて見直しが必要との意見があり、新たな観点の企画運営についてプロポーザル方式で業者を公募し、このほど契約候補者となる事業者が決定したところであります。新年度は、リニューアルした「獅子たちの里 三木まんて願。」を多くの方に楽しんでいただき、まち全体の活力となるにぎわいの創出に取り組んでまいります。

虹の滝キャンプ場につきましては、キャンプ場のリニューアルに向けて作成した基本計画に基づき、現在、実施設計業務を行っております。新年度では、辺地債を活用して、老朽化した施設の再整備工事に着手いたします。

三木町観光協会につきましては、「^ミ^キ^グ^リ^ー^ン^ア^ウ^ト^ミ^ー^テ^ィ^ン^グ」
「Miki GreenOut Meeting」や「型絵染ワークショップ」などのイベントが好評を博したほか、フォトコンテストの受賞作品を活用したSNSなどでの情報発信を通して、観光協会の認知度も高まってきており、本町の観光の一翼を担う存在になっております。新年度も、「鎌倉芳太郎シンポジウム」の第2弾や、獅子舞を活用した新たな観光メニューの創出など本町の文化・歴史・産業などの地域資源を活かした取組を実施するほか、潜在的な資源を発掘し、魅力を高め発信する取組を支援してまいります。

2点目は、「ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略」についてであります。

現在、本町の“いちご”を活用した地域ブランドプロモーション「^ベ^リ^ー
^ベ^リ^ー Berr y 三木町」に取り組んでおり、広報みきや町ウェブサイト、SNS等で、三木町産いちごの品質の良さや本町の魅力をPRしてまいりました。本年度も、大阪あべのハルカス近鉄本店でのいちごのトップセールスのほか、「第3回三木町いちごの日」や「三木町いちごツアー」の開催など、町内外へ積極的にプロモーションを展開しており、これまで3年間の取組の成果として、本町産いちごの認知度向上に確かな手応えを感じております。

新年度においては、補助事業の終了に伴い、これまでのような大規模なイベントの実施は難しくなるものの、引き続き三木町観光協会が行うイベントなど、様々な機会を捉えて本町産いちごの品質の良さや魅力をPRし、更なる認知度向上に取り組んでまいります。

移住・定住促進につきましては、移住希望者の多様なニーズに対応できるよう空き家バンクの登録物件を増やすため、これまで固定資産税の通知を送る際にチラシ

を同封するなど周知を行ってまいりました。本年度はNPO法人と協力し、空き家所有者を対象とした利活用についての無料相談会を開催するなど新たな取組も行っております。また、移住希望者と直接対話することができる移住フェアやオンライン相談会などにも参加し、引き続き移住希望者に寄り添いながら、本町の住みやすさや魅力を効果的に発信してまいります。

地域おこし協力隊につきましては、本年2月から新たに1人を任命し、現在、三木町観光協会で活動を行っているところで、自身のスキルや経験を生かして、新たな視点で観光振興に取り組んでいただいております。また、本町の地域課題の解決に共に取り組んでいただくため、現在、追加の隊員として観光振興に従事する方、また移住・定住促進に従事する方をそれぞれ1人ずつ募集しております。

おためし地域おこし協力隊については、新年度も引き続き取り組むこととしており、隊員に応募する前に、本町の雰囲気を経験することで、日常生活や隊員としての活動についてのイメージを持つことが、本町の地域おこし協力隊に応募する動機付けになればと考えております。

東京一極集中を是正するため、これまで東京圏からの移住者に対する支援策として、UJIターン移住支援事業を行ってまいりましたが、本年度からはそれに加え、東京都内の大学を卒業予定の学生が三木町へ移住するにあたって、県内の企業等の就職採用選考への参加に要する経費を補助する地方就職学生支援事業を実施しております。

新年度はさらに、就職に際して本町へ移住するための移転費に対する支援を新設することとしており、UJIターン就職を希望する学生の経済的負担を軽減することで「若者が帰ってくるふるさと」の実現に向けて取り組んでまいります。

関係・交流人口の創出・拡大につきましては、新年度も引き続き、ふるさと住民の増加に努めてまいります。本事業については、石破首相が施政方針演説の中で「ふるさと住民登録制度」の創設について検討する方針を示したことで、注目を集めているところでもあります。

本年度復活したリアル「三木町魅力体験ツアー」を新年度も開催することとして

おり、ツアーでは地域住民の協力を得て、町内の魅力ある場所を巡りながら、人・もの・風景に触れることで、本町への愛着や関わりがより一層強くなるよう取組を進めてまいります。

3点目は、「子育てしやすい教育のまちづくり戦略」についてであります。

少子化と核家族化の進行、また就労形態やライフスタイルの多様化など、子どもと子育て世帯を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、国は、令和5年12月、こども基本法に基づき、子ども政策を総合的に推進するため、政府全体の子ども施策の基本的な方針を定める「こども大綱」を閣議決定しました。こども基本法及びこども大綱において、こどもとは「心身の発達の過程にある者をいう」とし、概ね30歳未満の子どもと若者が、それぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけることを目標に施策の基本方針を定めております。

新年度は、本町におきましても、全ての子どもが幸せを感じ、三木町に住み続けたいと思えるまちを実現するため、町内の子ども・若者に対して、暮らしの状況と行政サービスの需要抽出のためのアンケート調査を実施し、今後実施していく施策をまとめた「三木町こども計画（仮称）」を策定いたします。

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備を進めることは大変重要であります。保健師等が、全ての妊産婦や子どもとその家族を対象に、妊娠時から出産・子育て期にかけて個々の不安や悩みに寄り添う伴走型相談支援に合わせて、新年度から「妊婦のための支援給付金事業」を実施いたします。本事業により出産育児関連用品の購入費助成や、子育て支援サービスの利用者負担軽減を図る経済的支援を一体的に取り組むことで、未来を担う子どもたちの健やかな育ちや子育てを支える切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

平成28年度から作成・配布している、子育てハンドブック「みき育ぼん」につきましては妊婦から子育て世代までへの情報発信ツールとして、人気のあるハンドブックで、子育てに関する本町の全ての施策が、一目で分かる使いやすいものとな

っております。新年度には、新たな子育て施策や新しく整備された公園マップ等を盛り込んだ3度目となる改訂版を作成し、対象者へ配布できるよう準備を進めてまいります。

認定こども園整備事業につきましては、令和9年度の開園に向けて準備を進めているところであり、新年度は、現在取り組んでおります実施設計が完了した後、こども園建築工事の発注手続を経て、工事に着手する予定であります。

また、新設するこども園は、公立の幼稚園と保育所を統合・再編した「幼保連携型認定こども園」として整備し、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況にかかわらず利用することができ、幼児教育・保育を一体的に提供することができる施設として運営体制を構築してまいります。

就学前教育・保育施設整備事業は、保育環境の整備を行うことにより、子どもを安心して育てることが出来る体制整備を促進するために、私立保育所等の新設、改造等に要する経費の一部を補助する事業で、新年度には、町内の平井保育園が園舎の老朽化に伴う建て替えを計画しておりますことから、町として当該事業費の一部を補助することとしております。

放課後児童クラブにつきましては、近年、共働き家庭の増加等により利用希望者が増加しており、学校の余裕教室なども活用し、待機児童の発生防止に努めております。また、人材の安定的な確保や良質なサービスを提供するため、令和4年度から放課後児童クラブの運営について民間業者への委託を行っておりますが、保護者や学校等関係者からも好評価をいただいていることから、令和7年度からも引き続き令和11年度まで民間業者へ委託を行うこととし、児童が豊かに放課後等を過ごせる環境の整備に取り組んでまいります。

不登校対策につきましては、スクールソーシャルワーカーの配置促進に努め、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかける支援によって教育相談体制等の充実を図っております。新年度は、より良い不登校対策について、施設の在り方や人員の確保等を踏まえながら検討を進めてまい

ります。

部活動の地域移行につきましては、地域の団体や指導者と連携して、まずは休日の部活動を地域に移行していくため、本年度「地域部活動運営協議会」を立ち上げ、香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク「クラサポかがわ」を活用して、専門的知識・技能・資格を持つ地域の方4人に、卓球・テニス・柔道・サッカー部の指導を委嘱しました。既に配置している部活動指導員7人と合わせて、現在、11の部活動で地域の方々が休日の部活動の指導にあたっているところであります。

新年度においても部活動指導員を継続的に配置するとともに、指導が必要な部活動に地域指導者を配置することで、段階的に部活動の地域移行・地域展開に取り組み、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保に努めてまいります。

姉妹都市交流事業につきましては、本年度、カナダディズベリー町への中学生派遣事業が5年ぶりに再開され、3月20日から9日間、14人の生徒を派遣することとなっております。また、新年度には北海道七飯町小学生との交流事業の実施を予定しており、近年の物価高騰等による旅行費用の急激な増加に伴い、毎年実施から隔年実施へ変更となりましたが、広い視野に立って物事を考える心豊かな人材や実際の国際社会で役立つ力を備えた人材の育成に向けて取り組んでまいります。

育英資金貸付事業の拡充につきましては、地域産業の担い手であり、まちの将来を担う若者の地元定着促進を図るため、本町へUターンする育英資金の返還者に対し返還金の一部を補助する支援制度を本年度から導入し、15人が活用しております。現在36人に対して貸付事業を行っておりますが、学ぶ意欲のある若者が経済的な理由によって進学を諦めることがないように、また、若者の本町定住の促進に向けて、本事業の周知を図ってまいります。

学校給食につきましては、三木町学校給食センターが完成し、昨年9月から各小学校へ給食提供を開始しており、給食費の公会計導入や、給食調理の民間委託など、学校給食の環境整備に取り組んでおります。また危機管理の観点から「異物混入対

応マニュアル」、「食中毒対応マニュアル」等を策定するなど、現在、給食管理体制の整備に努めているところであります。新年度からは、安全性を最優先とする基本方針のもと、食物アレルギー対応食の提供を開始することとしており、引き続き安全・安心でおいしい学校給食を子どもたちに提供してまいります。

学校施設の長寿命化につきましては「学校施設長寿命化改修計画」に基づき、改修工事に必要な耐力度調査を実施しているところであります。しかしながら、昨年11月の学校施設等整備特別委員会でお示したように、雨漏りによる学校活動への支障を解消するため、平井小学校屋内運動場の屋上防水工事を、また、熱中症対策として、三木中学校の屋内運動場の空調設備設置工事を新年度において実施するなど、学校施設の整備は緊急な対応を必要とするケースがあり、計画どおりには進められない中、老朽化の進行具合や児童生徒数の推移など、変化する様々な状況を見極めつつ柔軟に取り組んでまいります。

4点目は、「**健やかで心豊かなまちづくり戦略**」についてであります。

本町の健康づくりや食育に関する総合的な計画となる「みきまんで願健康プロジェクト2016」につきましては、令和7年度が計画期間の最終年度であることから、新年度において令和8年度からの新たな計画を策定する予定としております。

次期計画では、これまで着実に積み上げてきた健康づくり活動の取組を基盤とし、健康寿命の更なる延伸に向けて、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画の3つの計画を一体的に策定し、町民の皆様が生涯を通して心身ともに健康に暮らせることをめざして、健康づくり事業を計画的に推進してまいります。

健康増進事業につきましては、疾病の早期発見・早期治療につながるよう、がん検診等の各種検診や健康相談等を継続して実施してまいります。また、検診結果データを分析し、健康課題のある方への医療専門職による訪問支援や、健康教育などの支援を行い、糖尿病や慢性腎臓病などの生活習慣病の重症化予防対策にも、引き続き取り組んでまいります。

がん検診につきましては、がんの早期発見・早期治療に向けて、各種がん検診の実施と受診勧奨に努めるとともに、がん治療の結果、外見に変化が生じた方に対して、ウィッグ等の購入費用の一部を助成する事業を引き続き実施し、がん治療と社会生活の両立を支援します。

歯と口の健康づくりにつきましては、現在、3か月間としている歯周病検診の実施期間を、木田郡歯科医師会のご協力のもと、7か月間に拡充し、働く世代の方などが、受診しやすい体制整備を行う予定としております。

予防接種事業につきましては、带状疱疹ワクチン接種が新年度から65歳の高齢者等を対象とした定期接種となります。今後も町民の皆様が、安全かつ安心して接種を受けられるよう、木田地区医師会や各医療機関と連携を深めながら接種体制の確保に努めてまいります。

高齢者施策につきましては、高齢者が心身の健康を維持しながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防の取組などにより、健康寿命の延伸を図るとともに、住民の理解・協力により、地域ぐるみで高齢者を支えることができる「高齢者にやさしいまちづくり」を引き続き推進してまいります。

地域包括支援センターでは、介護予防の取組として、各種介護予防教室を実施しておりますが、中でも運動を中心とした教室は、大変好評で参加希望者が多いため、昨年度から「三木・げんき一ふ体操」を2コースに増やし、計5つの教室から選択できるようにし、高齢者の健康ニーズに対応しております。新年度の教室につきましても、申込初日から、多数の申し込みがあり、高齢者の健康意識の高さが伺え、町としても引き続き介護予防事業の充実に取り組むこととしております。

また、認知症の人やその家族を地域で支える取組の一つとしまして、認知症カフェ「みきとも（共）カフェ」を開催し、認知症の人やその家族、地域住民やボランティア、介護・医療の専門職等が相互に話し合い、理解を深める場となっております。また、昨年度から認知症サポーター養成講座の受講生で、さらにステップアップ講座を受講した人が「チームオレンジ」のメンバーとなり、認知症の人やその家

族の見守り、声かけ、ボランティア訪問などを行う取組を開始しております。新年度においても、地域ぐるみの支援の広がりをめざし、認知症の人やその家族が暮らしやすい町づくりを進めてまいります。

「ご長寿健康増進ポイント事業」につきましては、介護予防教室やボランティア活動への参加意欲の向上につながったなどの好意的なご意見をいただいております。本年度から65歳以上の歯周病検診を対象事業に追加するなど事業を拡充したことで、ポイントカードの申込者数は年々増加しており、それに伴い貯まったポイントに応じた賞の受賞者数も増えております。新年度も引き続き、本事業の周知・拡充に努め、高齢者の健康意識の向上や、健康寿命の延伸につながるよう取り組んでまいります。

75歳以上の後期高齢者を対象に実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」につきましては、地域の健康課題の分析結果を基に、加齢に伴う心身の活力低下状態「フレイル」改善のための保健指導や通いの場を活用した健康教育・相談など、高齢者の健康維持のための支援を保健師と管理栄養士がチームとなって一体的に実施しております。今後も、健診結果や医療費データ及び介護等のデータを分析することにより、地域の高齢者の健康状態について把握し、一人ひとりに寄り添った保健指導や栄養指導を実施し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

本町では、認知症や知的障がい等により判断能力が低下した方の財産や権利を守るため、成年後見に関する相談や制度の利用促進を行う「三木町成年後見センター」の運営に取り組んでおります。昨年度から、本センターの事務局機能と制度利用促進のためのコーディネート機能等の強化を図るため、三木町社会福祉協議会に「成年後見センター機能強化事業」を委託し、成年後見人候補者の受任者調整会議、無料相談会、成年後見セミナーの開催等を行っております。

新年度からは、地域のことを把握している一般住民の方が、後見人として活躍できるように「市民後見推進事業」に取り組み、支援の必要な方が安心して本人らしい生活を維持できる地域づくりを進めてまいります。

障がい児及びその家族等を、障がいの疑いのある段階から身近な地域において支援する体制を整備するため、医療法人社団讃陽堂松原病院が運営する「児童発達支援センターK^クu^スs^スuの木」に、児童発達支援センター機能強化事業を委託しております。障がい児及びその家族に対する個別支援の実施に加え、本年度は地域の障害児通所支援事業者や保育・教育関係者との合同研修会及び連絡会を開催し、関係機関とのさらなる連携強化を図ったところであります。

新年度も引き続き、地域の障がい児支援の中核的な役割を担う機関としての児童発達支援センターの機能強化に取り組み、地域の児童を取り巻く様々な関係機関と連携して、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築を行うことで、障がいの有無にかかわらず、全ての児童が共に成長できるよう、地域共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

5点目は、「やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略」についてであります。

近年、我が国では全国各地で大規模な自然災害が発生しており、多くの人命や財産が失われるなど、甚大な被害が拡大しております。

昨年8月には、台風10号が九州、四国地方を襲い、本町におきましては幸いにも大きな被害はなかったものの、県内で初めて線状降水帯が発生し、床上浸水などの多くの被害が出ました。また、日向灘を震源とする地震によって、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されたほか、政府の地震調査委員会が、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に起きる確率について、本年1月時点で改めて計算し、これまでの「70パーセントから80パーセント」を「80パーセント程度」への引き上げを公表するなど、大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況にあるとされています。今後起こり得る南海トラフ巨大地震をはじめとした各種大規模災害の備えとして、ハード・ソフト一体となった効果的な防災・減災対策を継続的に進めることの重要性を改めて認識したところであります。

常備消防につきましては、新年度、高松市消防局三木消防署に配備している指令車の更新を行い、更なる消防防災力の充実強化を図るとともに、三木消防署の劣化

した屋上防水シートの改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

消防団につきましては、火災現場での消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時に、第一線において、町民の生命、身体及び財産を守る重要な組織でありますことから、その活動環境の更なる充実強化を図るため、消防屯所の改築、消防資機材の充実、消防ポンプ自動車の更新等を計画的に進めるとともに、新年度には、団員に貸与している作業用手袋、編上安全長靴を更新いたします。

さらに、消防団員が円滑な消防活動を行えるよう、普通自動車の運転免許しか持たない団員が消防車両を運転できるようにするため、引き続き準中型免許の取得費用の一部を助成し、更なる消防力強化を図ります。

女性消防団員は、高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及や子どもたちへの防災教育を中心とした広報・啓発活動、災害時の後方支援活動など、本町の安全・安心なまちづくりに欠かせない役割を担っております。今後も、多様な視点や感性、価値観を生かした活動に期待するとともに、女性団員の加入促進や育成にも取り組んでまいります。

近年、降雨の激甚化により、従来の洪水浸水想定区域となっていた洪水予報河川及び水位周知河川以外の小規模河川においても、氾濫被害が全国的にも多数発生しております。そのため、令和3年の水防法改正により、洪水浸水想定区域図に小規模河川が新たに追加されております。昨年、県が、本町における小規模河川の浸水想定区域図の作成・公表を行ったことを受け、新年度は、それを基に洪水ハザードマップの作成を行うとともに、住民の適切な避難行動の指針となるよう周知・啓発も併せて行ってまいります。

その他、防災減災対策の一環として、地域防災力の中核を担う自主防災組織の育成強化にも注力し、ソフト、ハード両面から組織活性化の支援及び防災意識の醸成に資する事業を実施してまいります。

ソフト事業としましては、小学校区単位での自主防災訓練や自主防災組織リーダー育成のための講習会を実施するとともに、大規模災害発生時に、自主防災組織等の地域住民が主体となり、円滑かつ安全に避難所の開設運営を行えるよう、小学校

区ごとの「地区防災計画」を地域住民と協働して作成してまいります。さらに、自主防災組織の活動の活発化を目的とし、新年度から新たに、防災訓練や講習会に要した活動費の一部を助成することで、更なる自主防災力の強化を図ります。

ハード事業としましては、引き続き自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、希望する団体へ資機材の整備費用を助成してまいります。また、本年度、B & G財団に災害拠点となる自治体として本町が選定されたことで、資機材配備や研修等による人材育成、それらを活用して周辺自治体を含めた災害時相互支援体制を構築する事業を実施しており、防災倉庫の設置、重機や防災資機材の整備を進めているところであります。新年度からは、主に重機などを用いた研修・訓練を行い、大規模災害へ備えた人材育成を進めてまいります。

また、障がいや高齢などにより避難行動に支援が必要な方々の支援体制をどのように構築していくかが、以前から重要な課題となっております。本町では、かねてより避難行動要支援者名簿システムを導入しておりますが、より効果的な運用を図るため、新年度においてシステムの更新を行います。更新により、最新の住民基本台帳、介護保険、障害者手帳などの情報との自動連係が可能となり、精度の高い名簿の整備が進むことから、支援が必要な方の新たな掘り起こしや、災害発生時に協力いただく支援者との連携体制の構築に取り組んでまいります。今後は新システムを活用し、要支援者の具体的かつ実効的な個別避難計画作成に取り組み、災害への備えを進めてまいります。

大規模な地震発生による民間住宅の倒壊防止やその被害を軽減し、地域住民の安全を確保するため、耐震診断や耐震改修などの対策を行う方に対して、補助事業を活用して支援を行っております。新年度は、地震等によるブロック塀などの倒壊事故を防ぐため、公共性の高い道路に面した危険なブロック塀などの撤去を行う方に対する補助事業を新たに実施いたします。

河川の防災対策につきましては、台風や豪雨等による河川氾濫などの災害リスクの軽減を図るため「緊急自然災害防止対策事業」を活用し、新年度は大塚川の護岸改修を行い、健全な河道断面の確保に努めてまいります。

そのまま放置すれば周辺の住環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家につきましては、町の諮問機関であります「空家等対策協議会」に諮りながら、除却を行う方に対し、引き続き国・県の補助事業を活用して支援を行います。また、近年増えている空き家相談についても関係機関と連携しながら、所有者・管理者に対し適切な指導・助言を行ってまいります。

旧平井幼稚園井上分園跡地につきましては、子育て世代や高齢者の方など地域住民の憩いの場となるよう、幼児向け遊具や健康遊具の設置を行うとともに、かまどベンチや災害用トイレを設置するなど、災害時の避難場所にもなるよう防災機能を併せ持った公園として整備を進めてまいりました。公園の名称につきましては、大字名である井上からとって「井上すこやか公園」とし、新年度から供用を開始することとしております。

また、本公園内には、消防団第1分団第3部の消防屯所を移築したほか、隣接する町道川西香蓮寺線の道路拡幅工事を行うなど、面的整備が完了したことから、今後におきましては、多世代の方に親しまれる公園として、また、本町北部地区の防災力の向上につながる公園として活用してまいります。

環境保全につきましては、令和6年4月に策定しました「三木町環境基本計画」に基づき、環境や脱炭素に関する啓発活動、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進、ごみの削減、自然との共生、生活環境の保全などの取組を実施してまいります。中でも、ゼロカーボンの実現には、町民や事業者のご理解とご協力を得ることが必要不可欠であることから、新年度には新たに環境研修イベントを実施し、ゼロカーボンへの意識向上に努めてまいります。

また、近年増加傾向にある飼い主のいない猫による被害対策として、これまで実施してまいりました犬猫不妊去勢手術費補助事業において、県の補助事業を活用し、新年度から3年間を集中取組期間として、飼い主のいない猫を対象とした不妊去勢手術費の補助事業を実施し、不用意な繁殖を抑制することで生活環境の保全に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、年次計画に基づき、事業計画の認可を受けている区

域の管路施設の整備を着実に進め、早期の供用開始を図ってまいります。併せて、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質保全に努めてまいります。

また、本町の生活排水処理施設整備の指針となる「三木町生活排水処理構想」を策定してから一定の年数が経過したことから、本町の生活排水処理事業について、高齢化及び少子化の進行による人口減少、財政状況、施設ストックの増大に伴う維持管理や更新事業へのシフトなど、様々な観点から検討し、持続可能な生活排水対策の推進に取り組んでまいります。

地籍調査事業につきましては、境界紛争の未然防止や土地取引の円滑化、さらには災害復旧への迅速な対応や公共事業の円滑な実施につながる重要な事業として取り組んでおり、新年度は、荒木地区外3地区の現地調査、上池地区外5地区の測量作業等に取り組み、土地所有者のご理解を得ながら、引き続き一連の工程を計画的に進めてまいります。

道路改良のうち、町道砂入荒木線につきましては、昨年4月に未買収であった地権者との協議がまとまり、改築工事に必要な用地の買収が完了したところであります。新年度は、新設する踏切設置に向けた協議を進め、早期の工事着手に向けて、準備を進めてまいります。また、町道原北塚脇線につきましては、一部狭小な区間があり、これを解消するため「単独県費補助事業」を活用し、本年度は計画区間のうち、約半分の拡幅工事を完了したところであります。新年度には残る区間の工事を完了させ、歩行者の安全と車両の円滑な通行を確保してまいります。

交通安全対策につきましては、県、警察署、学校その他関係団体と緊密に連携を図りながら、各種交通キャンペーンや交通安全教室などの啓発活動を適切に実施するなど、引き続き交通事故の未然防止・抑止に努め、安全・安心なまちづくりに資する取組を行ってまいります。

また、新年度からは、高齢者の運転免許証自主返納事業において、コミュニティバスの無料乗車券に加え、新たにタクシーチケットによる助成を開始し、返納者が選択できるようにすることで、運転に不安を抱えている高齢者が免許証を返納しや

すい環境づくりに一層努めてまいります。

まちづくり推進につきましては、新年度から、過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材を派遣する「集落支援員制度」を活用した地域課題の解決を考えております。集落支援員が、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、取組主体となる地域運営組織のサポートなどを行うこととしており、まずは、モデル地区を設定した実証実験としてスモールスタートを考えております。

人権問題につきましては、同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、外国人、性的少数者等様々な人権問題に加え、インターネット上では、SNSや電子掲示板の匿名性を悪用した人権侵害などが顕在化しております。

本町では、これらの多様な問題を解決するために「第3次三木町人権・同和行政基本計画」に沿って、教育機関や、関係機関と連携を図り、人権教育及び啓発等に関する施策を推進してまいります。

また、本町が令和4年度から導入しております「パートナーシップ宣誓制度」に加えて、新年度から、県内6市が既に導入している「ファミリーシップ制度」の導入に向けて、近隣2市と連携を図りながら調査研究を進めてまいります。

今後も引き続き町民一人ひとりが、自分の人権と他人の人権を正しく理解し、相互に尊重し合うことによって、誰もが暮らしやすい「人権が尊重されるまちづくり」を推進してまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「三木町男女共同参画プラン」に沿って、これまで講演会や推進委員会の開催、啓発物の展示など、各種施策に取り組んでまいりました。本プランは、令和8年度に次期プランの策定が予定されており、新たなプランが、より町民の皆様の意識に沿ったものになるよう、新年度において町民意識調査を実施し、その分析結果を反映させてまいります。

犯罪被害者支援につきましては、誰もが突如犯罪に巻き込まれ、犯罪被害者やそ

の家族になり得る中で、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、社会全体で犯罪被害者等を支える体制の整備が必要になってきております。犯罪被害者等が受けた被害を早期に軽減、回復し、再び平穏な生活を営むことができるようにするためには、それぞれの状況に応じた必要な支援が途切れることなく提供されることが重要であります。

こうしたことから「犯罪被害者等支援条例」を制定するべく、今議会に条例案を提出しております。今後、犯罪被害を受けた方々への生活支援金等の支給や日常生活のサポートなど、犯罪被害に遭われた方に寄り添った、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

白山文化センター施設整備につきましては、地元要望を踏まえまして、建設場所を新開すこやかひろばの隣接地とし、新開すこやかひろばの一部を含めた敷地面積を約1,100平方メートルとして、本年度、基本設計業務に着手いたしました。新年度は、白山教育集会所を仮事務所として業務を行いながら、敷地内建物等の解体撤去工事を実施いたします。併せて、周辺整備も含めた新たな白山文化センターの実施設設計業務に着手してまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、貴重な自主財源であるだけでなく、民間企業との関係構築という観点からも非常に重要な取組であります。本年度、株式会社百十四銀行との連携事業によって大幅に実績を伸ばしており、引き続き総合戦略に掲げる目標達成に向けた財源の確保を図るため、多くの企業の賛同が得られるよう、本町が推進するプロジェクトのPRを積極的に行うとともに、民間企業とのパートナーシップの構築を図ってまいります。

平成28年度に策定しました「三木町公共施設等総合管理計画」は、令和7年度に計画期間の最終年度を迎えるため、国の指針や社会状況の変化を踏まえ計画を更新することとしております。厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少による公共施設等の利用需要の将来予測を踏まえ、長期的な視点をもって、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、効率的な行政運営を推進してまいります。

役場庁舎の夜間の宿直業務につきましては、これまで男性職員 2 人体制で行ってまいりましたが、職員の負担が大きいこと、また、多くの県内市町において外部委託が行われていることを受けまして、これまでと同様の町民サービスの提供に努めつつ、外部委託を行うことで、職員の負担軽減を図ってまいります。

自治体 D X につきましては、デジタル田園都市国家構想事業が、冒頭でご説明しました「新しい地方経済・生活環境創生本部」に引き継がれ、その基本構想 5 本柱の一つとして、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創出するうえで不可欠なものであると位置付けられております。

新年度におきましては、昨年度策定しました「三木町 D X 推進計画」の基本理念に基づき、デジタル技術を活用し、本町が抱える様々な課題の解決、更なる業務効率化や行政サービスの向上を図るため、A I の利活用に取り組みます。昨年度に実施した A I チャットボットサービスの試験利用の結果を踏まえ、生成 A I のリスクに正しく対処できるよう「A I 利活用ガイドライン」を策定し、職員の業務負担の軽減や業務効率化に加え、更なる町民サービスの向上を図ってまいります。

さらに新年度は、ガバメントクラウドの利用を含めた自治体情報システムの標準化・共通化に引き続き取り組んでいくほか、電子決裁機能を備えた文書管理システム及び財務会計システムへの更新を計画しており、今後、予算書・決算書を含め、紙媒体での印刷を見直し、全庁的なペーパーレス化及び事務の効率化を進めてまいります。

また、本町ではマイナンバーカードの普及促進を図るため、令和 4 年度からマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できるコンビニ交付サービスを提供しております。また、昨年 11 月には、役場庁舎 1 階にマルチコピー機を設置して、窓口の混雑緩和と利便性の向上に努めております。今後もコンビニ交付サービスの利用拡大を促進することで、窓口における手続きの迅速化や混雑の解消など、町民サービスの向上に取り組んでまいります。

D X 推進の一方で「三木町 D X 推進計画」に掲げております、誰ひとり取り残さずデジタル社会の利便性を享受できる環境づくりの理念のもと、デジタルデバイド

対策事業を継続して実施してまいります。具体的には、高齢者等、スマートフォンなどのデジタル機器に不慣れな方の操作習熟をめざし、民間事業者と連携し、スマホ教室を年間通して実施する予定としております。

また、地域間での情報格差是正のため、光ファイバー等未整備地域など、通信環境における条件不利地域に居住する住民の通信環境向上を目的に、衛星通信機器など情報通信機器設置に係る補助制度を継続実施するなど、ハード、ソフト両面からデジタルデバイド対策に努めてまいります。

以上、令和7年度の町政に臨む私の所信と町政の基本方針を申し上げます。

冒頭に申し上げましたとおり、本町を取り巻く環境は、特にコロナ禍以降、急激な物価高騰や人件費の上昇など、予測不能な様々な社会変化が起こり続け、将来の予測が困難な不確実性の高い時代が到来しております。

特に、急速な人口減少と少子高齢化の進行により、これまで以上に「選択と集中」が求められる中、社会のめまぐるしい変化に対応し、将来を見据えたまちづくりへの適切な対応が求められているところであります。社会情勢や環境の変化に適応しながら、町民の皆様と一体となってこの難局に立ち向かい、持続可能な本町の未来を拓く取組を着実に実施してまいります。

また、この不確実で複雑な時代だからこそ、本町が持続可能なまちとなるために必要なこととは何かを、一人ひとりが我が事として捉え、幅広い視野で意欲を持って行政課題に挑戦できる職員の育成と、それらを生み出す組織風土を構築することが必要不可欠であり、私自身が先頭に立って、強い決意と覚悟を持って取り組んでまいります。

本町の将来を見据え、町民の皆様が安心して希望を持って住み続けることができるよう持続可能な基盤を築くとともに、魅力あふれるまちづくりをめざして、引き続き全身全霊で町政運営に取り組んでいく所存でありますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、提案しております議案について十分ご審議の上、よろしくご議決賜りますようお願い申し上げます、所信と主要施策の説明を終わります。